

教育委員会定例会会議録

1 日時

平成26年9月26日(金)

開会 9時30分

閉会 11時30分

2 場所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 岩崎恭典委員長、前田光久委員、森脇健夫委員、柏木康恵委員

山口千代己教育長

欠席者 なし

4 出席職員

教育長 山口千代己(再掲)

副教育長 信田信行、次長(教職員・施設担当) 福永和伸

次長(学習支援担当) 山口顕、次長(育成支援・社会教育担当) 長谷川耕一

次長(研修担当) 中田雅喜

教育総務課 課長 荒木敏之、主査 西川俊朗

教職員課 課長 梅村和弘、班長 早川巖、班長 岡村芳成、主幹 加藤真也

主幹 奥出博之、主査 山北正也

福利・給与課 課長 紀平益美、課長補佐兼班長 中野雅人

小中学校教育課 課長 鈴木憲、課長補佐兼班長 伊藤卓哉

子ども安全対策監 倉田幸則

社会教育・文化財保護課 課長 田中彰二、課長補佐兼班長 辻喜嗣

主幹 伊藤誠

5 議案件名及び採択の結果

件名	審議結果
議案第26号 平成26年度教育功労者表彰について	原案可決
議案第27号 職員の懲戒処分について	原案可決

6 報告題件名

件名
報告1 平成27年度三重県公立学校教員採用選考試験の結果について
報告2 県立学校及び各市町におけるいじめ防止基本方針の策定状況について
報告3 指定管理者が行う公の施設の管理状況について
報告4 学力向上緊急対策チームの設置について

7 審議の概要

・開会宣言

岩崎恭典委員長が開会を報告する。

・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項（平成26年9月8日開催）の審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員が承認する。

・議事録署名人の指名

森脇委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第26号は内容に個人情報が含まれるため、議案第27号は人事管理に関する案件であるため、報告2は県議会への報告の前であるとともに意思形成過程にあるため、非公開で審議することを承認する。

会議の進行は、非公開の議案第27号、議案第26号を審議した後、非公開の報告2の報告を受け、その後、公開の報告1、報告3及び報告4の報告を受ける順番とすることを承認する。

・審議事項

議案第27号 職員の懲戒処分について（非公開）

教職員課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第26号 平成26年度教育功労者表彰について（非公開）

教育総務課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

報告2 県立学校及び各市町におけるいじめ防止基本方針の策定状況について

（非公開）

子ども安全対策監が説明し、全委員が本報告を了承する。

・審議事項

報告1 平成27年度三重県公立学校教員採用選考試験の結果について (公開)

(梅村教職員課長説明)

報告1 平成27年度三重県公立学校教員採用選考試験の結果について

平成27年度三重県公立学校教員採用選考試験の結果について、別紙のとおり報告する。平成26年9月26日提出 三重県教育委員会事務局 教職員課長。

1ページをご覧ください。

今年度の公立学校教員の採用選考試験ですが、本日9月26日の9時に最終の合格者を発表させていただいたところです。

試験の状況ですが、まず、1次選考試験は7月19日に行いまして、申込者数が3,284名、受験者数が2,984名で、1次の合格者数が1,168名という結果でして、それを受けまして、第2次選考試験を8月16日の論述、19日の技能・実技試験、8月22日から29日までの集団・個人面接を実施いたしました。2次の受験者数が1,123名で、合格者数が493名ということで本日、発表させていただきました。

内訳が、ここにございますように小学校教諭238名、中学校教諭138名、高等学校教諭72名をはじめ、以下のとおりです。合格者数の493名という数字は、前年と比べますと107名減少をしております。去年は600名でした。倍率も全体で6.1倍で前年度の5.2倍より上がっております。

それぞれの校種別の倍率が下にあるとおりでして、養護教諭は昨年並みですが、各校種とも倍率が昨年よりは上がっております。

全合格者のうちの特別選考の合格者ですが、障がい者をはじめとして以下のとおりです。スポーツ特別選考〔I〕は種目を限定して行った試験で、それぞれの各種目1人ずつの3名が合格をしております。また、特別選考は表のとおり、教職経験者を対象とした特別選考〔II〕が58名、講師の方の特別選考ですが、それが一番多い数字になっており、結果はそのようになっております。

2ページにそれぞれの校種別の申込者をはじめとして、最終の合格者までの数を一覧表にしておりますので、ご確認をいただければと思います。昨年度、合格者がいなかった水産の機関も、今年は合格となっておりますので、すべて採用見込数に応じてそれぞれ合格者を決定させていただきました。

【質疑】

委員長

報告1についてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

確かに水産の機関、これはひょっとすると採用できそうということになるんですね。

教職員課長

合格ですので。

委員長

本人がどうかは別ですが。

教職員課長

本人がどうかというのはありますが、ぜひ来ていただきたいと思っています。

－全委員が本報告を了承する。－

・審議事項

報告3 指定管理者が行う公の施設の管理状況について（公開）

（田中社会教育・文化財保護課長説明）

報告3 指定管理者が行う公の施設の管理状況について

指定管理者が行う公の施設の管理状況について、別紙のとおり報告する。平成26年9月26日提出 三重県教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課長。

1ページをご覧いただきまして、まず、「指定管理者が行う公の施設の管理状況報告」ということで、この報告につきましては、地方自治法により毎年度、指定管理者が地方公共団体に報告する義務がございます。それに基づき、三重県の総務部で要領を作成しておりまして、この9月議会の常任委員会のおりに指定管理者から評価の報告を求めまして、それに基づき県の評価を作成して常任委員会に報告するという仕組みになっております。

今回、教育委員会では三重県鈴鹿青少年センター、三重県立熊野少年自然の家の2件につきましてご報告をさせていただきますが、鈴鹿青少年センターにつきましては、2ページ、3ページが指定管理者からの報告です。それを踏まえて1ページが県の報告です。同様に6ページ、7ページが指定管理者からの報告、5ページが県の報告という体裁になっております。

まず、1ページをご覧いただき、鈴鹿青少年センターにつきましては、指定管理者が公益財団法人三重県体育協会です。実施している内容としましては、主に①の条例に規定されている業務ですが、青少年育成団体の自主的な研修、それに係る施設利用等について業務を行っています。

2ページ、3ページをご覧ください。こちらが指定管理者からの評価・報告書です。その中で3ページの「5 管理業務に関する自己評価」をご覧ください。まず、「1 管理業務の実施状況」ですが、対応可能時間の延長など利用者サービスの向上、修繕等に関して自助努力により費用を圧縮しており、収支につきましても黒字に転換できたことから、管理計画を順調に実施しているとして「B」としております。

「2 施設の利用状況」ですが、利用者の意見を聞くなど、利用時間の延長、開所日の拡大等、利用者の満足度の向上を図っていることから、「B」としております。

「3 成果目標及びその実績」ですが、「4 成果目標とその実績」のところがございますように、施設延利用者数は73,300人に対し、施設延利用者数74,751人ということで達成しておりますが、定員稼働率は26.50%に対し、定員稼働率実績が25.14%という結果となりまして、指定管理者の評価としては「C」という評価を出してきております。

それを踏まえ、1ページの施設設置者としての県の評価です。まず、「1 管理業務の実施状況」ですが、管理業務については、協定で定めた主催事業を上回る事業を

実施していること、収支が改善していることから、自己評価と同様「B」としましたので、空欄とさせていただきます。これは、1ページの欄外にありますように、空白は指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする取扱いとなっております。

「2 施設の利用状況」についてですが、利用サービスの向上への努力は認められるが、定員稼働率が目標に達しなかったことから、管理者の「B」評価に対し、マイナスの評価といたしました。

「3 成果目標及びその実績」です。成果目標及びその実績で管理者が「C」と評価しておりますので、同様に空欄としています。

総括的な評価のところで、先ほど申し上げたことに加えて、下段の「また」書きの課題である閑散期対策として、「複数の県立施設の指定管理者として長年培ってきた当該法人のノウハウや情報を活かし、スポーツ合宿をはじめ集団宿泊研修の更なる誘致を期待したい」という報告をしております。

次に、5ページをご覧ください。

県立熊野少年自然の家でございます。指定管理者が有限会社熊野市観光公社となっております。指定管理者が行う管理業務の内容の主なものといたしまして、①にございます少年の野外活動、宿泊研修等を主に行っております。

6ページ、7ページの指定管理者の評価・報告書をご覧ください。

7ページの「5 管理業務に関する自己評価」です。「1 管理業務の実施状況」につきましては、利用者サービスの向上と修繕のコスト削減に努め、収支についても黒字であることから、「B」と評価しております。「2 施設の利用状況」ですが、集団宿泊体験研修をはじめ、スポーツ合宿、ネイチャーウォッチングなど、主催事業について精力的に実施し、利用者の拡大を図っているというところから「B」という評価をしています。「3 成果目標及びその実績」は、その一つ上の「4 成果目標とその実績」の欄をご覧いただきたいと思いますが、施設延利用者数が27,500人に対して実績が27,441人、定員稼働率が17.00%に對しまして、18.34%ということで、指定管理者といたしましては、施設延利用者数がわずかですが足りないというところで「C」の評価をしております。

これを受けまして、5ページにお戻りください。

「2 施設設置者としての県の評価」です。「1 管理業務の実施状況」については、協定に定めた主催事業を上回る事業を実施し、計画的・効率的な修繕を実施し、収支も引き続き黒字となっていることから、自己評価と同様「B」としましたので、空欄となっております。

「2 施設の利用状況」につきましては、利用者サービスの向上を図られるとともに、施設延利用者数は、27,441人と59人、目標に対してわずかに下回る程度ですので、県といたしましても同様の「B」の評価で空欄となっております。

「3 成果目標及びその実績」につきましては、先ほど申し上げました施設延利用者数が、ごくわずか59人足りないところを、県としては、ほぼ目標を達成しているという評価をし、「C+」というところで、指定管理者の自己評価に比べて高く評価しております。

最後に、「総括的な評価」ですが、最後の「このように」以降に書いてありますよ

うに、「閑散期対策として、スポーツ合宿をはじめ集団宿泊研修の更なる誘致を期待したい」という報告をしております。

【質疑】

委員長

報告3についてはいかがでしょうか。

指定管理者の評価を、県としての評価ではちょっと上げたり、ちょっと下げたりという形で評価をしましたというご報告だったかと思います。よろしいでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

報告4 学力向上緊急対策チームの設置について（公開）

（鈴木小中学校教育課長説明）

報告4 学力向上緊急対策チームの設置について

学力向上緊急対策チームの設置について、別紙のとおり報告する。平成26年9月26日提出 三重県教育委員会事務局 小中学校教育課長。

1ページをご覧ください。全国学力・学習状況調査の厳しい結果を受けまして、本年10月1日から、教育委員会事務局内に副教育長をチームリーダーとする「学力向上緊急対策チーム」を設置いたします。

また、尾鷲庁舎に職員を配置し、子どもたちの学力の向上と県民の皆さんの教育に対する信頼回復に取り組んでまいりたいと考えております。

対策チームでは、（1）これまでの学力向上施策を検証するとともに、取組の改善や新たな強化策を検討し実行に移します。また、（3）地域支援の体制整備、重点取組の進捗管理の徹底、県内外の効果的な取組等の定期的な情報発信を行ってまいりたいと考えております。

「2 対策チームの構成」ですが、副教育長をチームリーダーに、教育委員会事務局の担当次長や関係課長等で構成いたします。

2ページをご覧ください。「3 体制整備と重点取組例」です。

まず、1つ目の体制整備ですが、①尾鷲庁舎に10月1日から教育委員会事務局の職員3名を常駐させ、東紀州地域の市町の教育委員会や学校への支援を充実します。②教育委員会の指導主事等の地域別担当による小中学校訪問を行ってまいります。

「（2）重点取組例」として7点示しております。まず、1点目が、①小学校250校を年度末までに訪問します。2点目としては、②全国学力・学習状況調査結果の公表に向けた市町への支援を行います。3点目として、③全ての小中学校での学力向上に特化した校内研修の実施を進めます。4点目として、④全ての小中学校での全国学力・学習状況調査問題、みえスタディ・チェック、ワークシートの活用を進めます。5点目として、⑤国の調査官を招いての研修会、授業研究の開催をいたします。第1回目は、この9月16日に実施しました。6点目として、⑥優良事例の収集と「学力向上通信（仮称）」による定期的な情報発信を行います。7点目として、⑦読書習慣・

生活習慣の確立に向けた県PTA連合会との連携取組等を実施します。

当面、来年の4月まで毎月1回、対策チーム会議を開催し、改善策や新たな強化策の検討・実行とともに、重点取組の進捗管理の徹底を図ります。県教育委員会と市町教育委員会や学校が危機感を共有して、三重の子どもたち一人ひとりの可能性を引き出すことができるよう、学力向上に一丸となって取り組むたいと考えております。

【質疑】

委員長

報告4はいかがでしょうか。

前田委員

体制がスタートするのも10月1日ですか。尾鷲の庁舎に事務局を開所するのが、10月1日か、副教育長をチームリーダーとしてやっていくという体制のスタートも10月1日、同時ですか。

副教育長

昨日も担当者を集めて、教育長からも趣旨の説明と徹底については図らせていただきましたので、10月1日から、第1回は10月から会議はやっていけたらと思っていきます。尾鷲については、職員の内示も終わりました、10月1日に尾鷲庁舎内に事務室を借りまして、事務的な、例えば電話などを置かしまして、事務所として運営していきたいと思っております。

前田委員

そうすると、この2ページの重点取組でと書いてもらってありますが、これは体制が作られることも含めて準備会みたいなものがあって、方針が決められたんですか。

教育長

知事との個別の秋の政策協議というのがございまして、施策の中でみえ県民力ビジョンで学力の向上というのがありますが、その中で、今回の全国学力・学習状況調査の結果発表は8月25日であって、3年連続で全国の平均正答率を下回ったということ、あるいは、学校の取組が家庭より遅れていることから、早急に来年の4月21日に向けて取り組む必要があるということで、知事に、どのように取組やこれからの体制、あるいは、応援してもらうことも含めてまとめる必要があるということで、担当次長、関係課長等も入れて、重点取組例をクリアしてきまして、それを秋の政策協議にということで、9月17、18日で、個別のは17日にあつたと思いますが、そこで議論をさせていただきました。二役からは一生懸命やってほしいということで話し合いが終わりました。

そういう中で、ずっと今まで各課が単独でやっていた、小中学校教育課でやっていることを、例えば社会教育の読書活動とか、横展開があまりできていなかったのではないかと、小中学校へ学校訪問する者は必ず全国学力・学習状況調査の取組の中のどれかはきちんと押さえてこようという話です。

これを7階の全職員に共有してもらいながら、これから取組を進めたいと思っております。ある日突然、降って湧いたことではなしに、ずっと温めてきた、ひと月ぐらい温めてきて、人事の体制もできましたので、合わせてやろうかと。今日、知事が定例

記者会見で発表です。知事レクをしたときは、教育委員会で発表させていただきましようかと言ったら、僕がやるという話になりまして、知事の方から情報発信していただくことになっております。

前田委員

ということ踏まえてですが、こういう体制、取組方針ができたということが前提で私の意見を申し上げたいのですが、これからやっつけようとするものの思いの共有化というか、現場の一人ひとりの先生まで、もっと言うと家庭の人たち、子どもを学校に通わせている家庭の保護者といいますか、その人たちにまでこういうことをやっているというメッセージを強く発信する必要があります。理解も協力もしていただく必要があるだろうと思う。どれだけ多くの人に思いを共有して協力してもらえるかというあたりが、事務局だけでは限界があると思います。どのように巻き込んでいくかというあたりに教育委員会が一丸、あるいは県が一丸となってやっつけられないと、時と場合によれば、我々も微力ながら何かの役割分担がありましたら、おっしゃっていただければ、大したことはできませんが。みんながやらないとだめだろうと思います。

教育長

崖っぷちというか、もう崖に落ちてるかもわかりませんが、そういう状況になって、今年、三重県が悪いようなところは、多分、管理教育のしっかりした愛知県やそのあたりは、絶対に三重県を上回るの間違いはないので、やらないと。

昨日、関係者を集めて話をしたときには、全国学力・学習状況調査に拘る必要はないが、一回も平均正答率を超えたことがないということで、小学校はずっと40番の下のほうに低迷して固定化している、そこが子どもたちの自信のなさになっているのではないかということ。

実際、この後、荒木課長から教育委員会の動きで話があるかと思いますが、みえ未来人育成塾で知事が講演に行って、子どもたちが県政についての質問をグループワークでしていました。そこで、津西高校の男の子が知事に、「なんで三重県はこんなに学力が低いんでしょうか。」という話を直接言われているんです。知事は「あの人に聞いて。」と私を呼んで、私がそれを答えるという話がありました。

他にも例えば中学校の野球部の子どもたちが、子どもたちの発言をそのまま言いますが、「全国テストの発表があったらいいな。三重県ものすごく悪かったらいいぜ」、「でも、沖縄や北海道が下にはおるやろう。」と言ったら、「いや、沖縄や北海道に抜かれたらいいぞ。」「えっ、三重の子って、あほか、まじ、やばいやんか。」と。「高校や大学へ行ってしっかりできるんやろか。」という話があったというんですね。中学校の野球部です。

小学校では6年生の子が授業参観の日に小学校の先生が算数の説明をずっとしてきて、その男の子に当てたら、その男の子は「分かりません。」と言うんですね。「分かりませんって、こうやって説明してきたでしょう、何々さん。では、もう一回簡単に説明しようね。」と喋って説明したんです。もう1回当てて、「これで分かったよね。」と言ったら、「いや、分かりません。僕、あほやもん。」って。「先生、もうちょっと易しく説明して。」という話で、そこに三重の子どもたちに自尊感情や自己肯定感是非常に申し訳ないですが、事務局の先生方、一生懸命やっている先生もみえ

ますが、それが組織として取り組まれてない。あるいは、今、前田委員が言われたように、「たかが全国学力・学習状況調査は学力の一部やんか、それが全部やないやんか。」という言い方で意識が伴ってないということで、非常に閉ざされた世界の中で自分たちの議論を振り回しているのではないかとということが非常に気になります。

そういう子どもたちの声を先生方にぶつけていく必要があるのではないかとこの話をしております。それは結果の公表にもつながると思うので、教育委員さん方で話をしてもらったことが、結局、後退してしまったんですね。市町別の平均正答率を全部出してくださいと言ったんですが、まだ11市町ぐらいしか見込めない。結局は県の後ろに隠れているという、言い方は失礼ですが、自分のところは積極的に出そうという、一小学校、一中学校でも出す自治体はあるので、そこはきちんと町民なり保護者、市民に説明していく必要があるのではないかと私も思っています。そうすることによって思いを共有できると思います。

家庭のほうが、みえの学力向上県民運動の指標を見ると、ちょっと改善されているんです。学校が改善されてないんです。生徒と先生の意識の乖離が広がっていたり、先生はできていると思うのに生徒はできてないと思っているというんです。その辺をきちっとデータに基づいて説明していく必要があるのではないかと。まずは意識改革だと思います。このことについてしっかり取り組まないと、たかが全国学力・学習状況調査ですが、されど全国学力・学習状況調査ということで、すみませんが最終責任は教育長にあるという前田委員の厳しい言葉をずっと背中に受けたので頑張らなければいけないと思っはいますが、そんな状況です。

柏木委員

その教育長の思いをそれぞれの市町の教育長が共有してくれると全然違う、市町の責任は私たち教育長が全部責任を負うというぐらいの教育長の思いがあってくると。

教育長

8月25日に全国学力・学習状況調査の結果発表があって、8月28日に臨時で教育長会議を持たせていただいて、公表モデル様式について説明を山口次長からしてもらったのですが、雰囲気としては学校現場の先生は頑張っていると。県は矢継ぎ早にトップダウンでいろんな施策を進めているがという意見がまだ多くて、危機感は共有されてないと私自身は思っています。非常に危機的な状況です。本当に岩盤だという県議会議員の先生もみえますので。熱い思いで、三重の子どもたちが下を向いて生きなくてもいいようにしてあげたいと。社会へ出ていくときにきちんと自立していけるような子どもたちをつくらなければならないと。経済的格差で成績が低い子どもの連鎖をさせないために学力を付けないと、就職がきちんとできないですね。

ということで、前田委員への答えになっていませんが、思いを、柏木委員の思いも。

前田委員

私が教育委員という立場を知らないレベルのところ、発表後、例えば、それは喫茶店で全然見ず知らずの隣の人たちが言っている会話とか、居酒屋レベルのつまみにもなっているんですね。

教育長

そうなんです、私もそれ言いました。

前田委員

本当にいくつかの場面で耳にしています。この会議の場では申し上げませんでした。これは現場に携わってみえる方々にしてみると、すごくいたたまれない気持ちではないかと。その人たちが言うのが、「学校の先生は何しとんのや。」という、そういう言い方になってしまうんですね。ご苦労がどうのこうのとか、そこまで思われる方は少ないと思います。「三重県の先生、どうしとんのや、学校どうしとんのや。」と、ここへ落ち着いてしまうのが一般的な意見だと思います。

教育長

私も飲み屋へ行くと、三重県の教育長となかなか言えなくて、津市内や伊勢で飲んでも。同窓会など、こじんまりした場で、医者とか自分の子どもの子育てをまだやっている人は、「おい、山口君、ちゃんとしっかりやってくれよ、こんなんじゃ公立にやれへんやないか。」という話で、たまたま小中学校の先生がいるわけです。すると、「おら、一生懸命やってるぜ。」という。「どこが一生懸命やとんのや。」とあって、全然話がかみ合わないんです。同じ学年にいた人間同士で話をしていても。学校の先生は、自分たちは頑張っていると言うんですが、教育以外の人は全然頑張っているように見えません。それは先ほど前田委員も言われたように、そのとおりです。「しっかりせいよ。」、「土曜授業やれよ。」、「放課後でもしっかり面倒見ろよ。」といっても言い訳すると言われるんですね。だから、僕が岩盤とかなんとか言っただけで、それはおまえが与えられた仕事をやっていないことだという同級生もおりますから。その辺厳しいです。

柏木委員

この間、教育委員の研修会に出させてもらったんですが、あそこでも組織の話ではなくて、全国学力・学習状況調査の話で教育委員を全部市町に集めて、先生方もみえますが、そういう人たちに各市町で火をつけるじゃないですが、こんなのを聞いてたら、ものすごく何とかしなくちゃいけないし、三重の子どもたち、最低学力をつけなくちゃいけないしとみんな熱くなってきます。以前より。なので、教育委員さんたちの研修会を開いて、いろいろグループに分けてグループ討議をしてもいいし、市町の教育を教育委員としてどう考えるかということ、その人たちは帰ってそれぞれの市町の教育委員会でも火付け役みたいな感じにもなってくれる方はたくさんいると思います。校長先生であった教育委員や教育長ばかりではないので、一般の人たちが来たら、これはどうだと思えますもの。

委員長

実際、そういう場があってもいいのかなと思いますね。教育委員として各市町の教育委員の皆さんと、この学力の状況について忌憚ない意見交換をしながら、どうすべきなのかというのを教育委員としてやる場があってもいいだろうと思いますね。

教育長

全部ではないですが、ブロック別でまたやらせていただきます。委員長と教育長だけです。

委員長

そうなんです。委員長と教育長だけでいいんだろうかという感じですね。やはり我々が素人なりに入っているというなら、素人なりにどう考えているんだという意見交換は、3人、4人のグループでやっているわけですから、それは一度あってもいいという気はします。

教育長

また一度、そういう機会ができれば、調整も。

学習支援担当次長

特に公表の発信が、手続き論としましても各市町教育委員会で諮っていただいているものでして。

委員長

そこで公表をどうするんだという話はやっているのかな。

学習支援担当次長

本来、少なくとも国においては重要事項ですから、それは当然やるべきだと。我々もそういうふうに伝えてはいます。

委員長

実際どういう議論をしているのかとか、公表しない理屈は、例えばどういうものがあるのかというのは知りたいですね。そういうのを教育委員会でどういう議論がありましたというセッションがあっても、楽しくはないですが、必要な部分は必要かもしれませんね。市町の教育委員会さんというのは、そこだけで完結している部分ではあるから。それをうちはなんの問題もなく公表したというところの委員と、全然公表できないという委員さんが一緒に話し合ったら、面白いことができそうですね。

柏木委員

そういう各市町の教育委員会の、この項目に関する議事録は、開示請求でなくてもホームページなんかでは載っているのでしょうか。

教育長

載っているところもあります。私、伊勢市で見ましたが、そこには全国学力・学習状況調査の話は出ていませんし、土曜授業のことを話し合った形跡もないので、それは我々と同じように議題とか報告題ではない終了後に話をする可能性はありますが。今回、この報告題に上げさせてもらったのは、こういう体制整備も含めて取り組むことを教育委員さん方にとということと、外へ発信することもあって上げさせていただきました。

委員長

そんな話を市町の教育委員と我々との間で懇談をさせていただく機会があってもいいんじゃないかと、具体的なご提案でありました。

他に何かございますか。

これを見ていて、尾鷲庁舎に置くというのは、他の地域からは不満が出ないんですか。あるいは、なんで尾鷲だけかというのは大丈夫ですか。

小中学校教育課長

尾鷲地域は地理的な状況も勘案しまして、今回の配置も考えたところです。

委員長

ただ、どうなのでしょう、新聞記者さんは、尾鷲・熊野は低いから、てこ入れを集中的にやるんですかという質問にはならないでしょうか。

小中学校教育課長

学力も低い状況もありますが、それだけでなく、きめ細かく指導主事が学校訪問をする中で、学校の取組を特に中心に助言・支援をするためにということで配置をさせていただきました。

教育長

一応、地元の市町の教育長さん方には歓迎されているということで、先ほど委員長が言われた、「なぜ尾鷲へ」、「低いからなのか」という話。失礼な話ですが、東紀州地域の自治体は低いですが、紀北町と尾鷲市以外は全部平均正答率も出しているということで、勇気のある教育長さん方が熊野市、御浜町、紀宝町にしっかり3人座ってみえて。非常に僕は取り組む熱意を感じておりまして、町議会も頑張るという話で、そういう話を聞いていますので。尾鷲・紀北はまだそこまで言ってないので、なんとかこれを見せないといけないと思っております。隠すのではなくオープンにして、どこが足りないのかというのでやってもらうということです。

ただ、この駐在の制度については、教育事務所がなくなったことが、県の意向が届かないのではないかというのが、私は2回ほど、新政みえの会派の10人の県議会議員に呼ばれて、そこでいろんなトップダウンとかいう話と、自民党のほうで会派総会、22人いる中へ行かせていただいて話をさせていただきましたら、多気郡選出の議員が、「教育長、一生懸命頑張っているけども、市町の立場から見ると、教育事務所がなくなったのが、県の意向が届きにくくなっているのではないか。」という話をされまして、それについては、この尾鷲駐在の様子を見ながら、例えば昔のように復活しろとは議員も言ってないと。例えば、松阪や津は10市町が一つの市になったので、こんなところへ事務所を置いてもしょうがないという話で。だから、まだまだ小規模自治体があるところには置くことも検討しないといけないかなと議員からは言われてまして、今後の課題とさせていただきますという話でした。

委員長

ずっと私も申し上げているとおり、東紀州と北勢地域とで県の役割は絶対違うので、私は、尾鷲庁舎に置くというのは、その意味で言えば望ましい方向だろうとは思いますが、ただ、そうなると、伊賀あたりから文句が出そうな気がしますね。ただ、伊賀は両方とも市だから頑張ってくれとしか言いようがないですが。一石を投じることにするだろうと思います。

それから、重点取組の中で②の結果の公表やモデル様式の提示、支援が、重点取組例の中の一つに埋没してしまったという気が少ししています。これだけは特出しでもいいんじゃないかという気がちょっとして、これがあって、それで250校の訪問や校内研修とか、具体的なケースがあるので。とにかくこの②だけは、8月の末からずっと9月の末とか10月を目途にという話だったので、これは時限性のある話なので、重点取組例と言いながら、これがまず一番最初に来て、しかもこれだけは絶対なんじゃないかという気がしていました。

柏木委員

お金をかけずにPRということで、新聞社やテレビが来てくれるのを待っているのではなくて、こういうことをしますということを新聞社にPRして、地域でも行事をしますとって新聞社に連絡をして来てもらって、それで記事にしてもらうことを地方版はよくするので、そういうことにもう少し目を向けてもらって、来てくれるの発表ではなく、こちらから積極的にこんなことをします、あんなことをしますということの発表というか、直の新聞社やテレビ局とのそういうものを使って、無料なので、していったらどうかと感じます。良いことをいっぱいしていますので。新聞に載ればみんな三重県民が見るので、三重版にでもいいので。

委員長

他にはいかがでしょう。よろしいですか。

森脇委員

私は、三重県の組織というか、この前、組織の問題を言ったと思いますが、トップダウンではなかなか動きにくい組織的な特徴を持った県かなとつくづく感じています。だからというわけではないですが、トップダウンでもいいですが、トップダウンの施策を浸透させるためには、一体何が必要かと。

例えば、スタディ・チェックとかワークシートの活用というようなことをいろんなところで聞くと、とても大変だと聞きます。確かに問題の難易度もいきなり高くて難しいとか、全然できない。かえって自信をなくすというようなことを聞いたりします。

市町の教委が全く取組をやっていないというわけではなくて、例えば、熊野に行っていますが、熊野も一生懸命やっている取組があって、そういうことと、例えば、尾鷲事務所の取組が整合性を持って協力してやっていく、ここに事務所を設けただけでなく、どういうふうにしていくのかということ、できるだけ市町や、市町は学校現場のこともよく知っていると思うので、というようなことと協力体制を敷きながら効果的な手を打っていくということ、運用をどうしていくかということになっていくかもしれないですが、ぜひ丁寧にやっていただきたいと思います。

委員長

尾鷲でこれからやるのが、県と市町の関係の一つのモデルケースになることは確かだろうとは思いますが、そこは対策チームの中でも検証をしながらやっていったらかなければならないですね。

よろしいでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—